

## 地区別計画における方針ごとの具体的取組（案）

## 1. 亀田小学校区

	現行	次期
目標	隣近所が助けあい、だれもが気軽に交流できるまち！	隣近所が助けあい、だれもが気軽に交流できるまち！
方針(1)	隣近所が助けあい、心豊かに暮らせるまち！	隣近所が助けあい、心豊かに暮らせるまち！
方針(1)の 具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>① あいさつ運動、声かけ運動をする。</li> <li>② 地域の行事に積極的に参加し、世代間の交流を図る。</li> <li>③ 若い世代がコミュニティ協議会の組織に参画できるシステムを考案する。</li> <li>④ 地域の団体・組織の活動を再考し、活動を多様化させる。</li> <li>⑤ 隣組及び自治会・町内会のミーティングの機会を増やす。</li> <li>⑥ 自治会・町内会や各種団体とコミュニティ協議会の情報の共有化を図り、連携を強化する。</li> <li>⑦ 回覧板等を活用し、わかりやすい広報活動を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① あいさつ運動、声かけ運動をする。</li> <li>② 地域の行事に積極的に参加し、世代間の交流を図る。</li> <li>③ 若い世代がコミュニティ協議会の組織に参画できるシステムを考案する。</li> <li>④ 地域の団体・組織の活動を再考し、活動を多様化させる。</li> <li>⑤ 隣組及び自治会・町内会のミーティングの機会を増やす。</li> <li>⑥ 自治会・町内会や各種団体とコミュニティ協議会の情報の共有化を図り、連携を強化する。</li> <li>⑦ 回覧板等を活用し、わかりやすい広報活動を推進する。</li> <li>⑧ 向こう三軒両隣による見守り体制を確立する。</li> </ul>
方針(2)	だれもが気軽に交流できる場をつくろう！	だれもが気軽に交流できる場をつくろう！
方針(2)の 具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 亀田地区コミュニティセンターなどの有効利用を考え、活用方法を多様化させる。</li> <li>② 多世代交流のできるような場を設ける。</li> <li>③ 空き店舗等を利用し、福祉ステーションのような施設にする。</li> <li>④ 地元商店を活用した居場所の開拓を行う。</li> <li>⑤ 既存施設において、さまざまな情報を入手しやすいようにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 亀田地区コミュニティセンターなどの有効利用を考え、活用方法を多様化させる。</li> <li>② 多世代交流のできるような場を設ける。</li> <li>③ 空き店舗等を利用し、福祉ステーションのような施設にする。</li> <li>④ 地元商店を活用した居場所の開拓を行う。</li> <li>⑤ 既存施設において、さまざまな情報を入手しやすいようにする。</li> </ul>
方針(3)	地域ぐるみで要支援者、子育てを応援しよう！	地域ぐるみで子育て、要支援者等を支援しよう！
方針(3)の 具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 助けあい（外出支援等）のしくみをつくる。</li> <li>② 高齢者の見守り、生活支援体制をつくる。</li> <li>③ 災害時に障がい児者や高齢者を素早く支援できるような体制をつくる。</li> <li>④ 敬老会のあり方を検討する。</li> <li>⑤ 子育てをサポートするしくみを見直し、充実させる。</li> <li>⑥ 認知症の方を地域でサポートするしくみをつくる。</li> <li>⑦ 福祉に関する研修会を地域で開催する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 助けあい（外出支援等）のしくみをつくる。</li> <li>② 高齢者の見守り、生活支援体制をつくる。</li> <li>③ 災害時に障がい児者や高齢者が安心して避難できるよう、素早く支援できる体制をつくる。</li> <li>④ 敬老会のあり方を検討する。</li> <li>⑤ 子育てをサポートするしくみを見直し、充実させる。</li> <li>⑥ 認知症の方を地域でサポートするしくみをつくる。</li> <li>⑦ 福祉に関する研修会を地域で開催する。</li> </ul>

## 地区別計画における方針ごとの具体的取組（案）

## 2. 亀田東小学校区

	現 行	次 期
目標	つながり、ささえあうまち！	つながり、ささえあうやさしいまち！
方針(1)	つながり、ささえあうまち！	あいさつは、コミュニケーションの第一歩！
方針(1)の 具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>① あいさつ運動をする。</li> <li>② だれもが地域の行事に気軽に参加できる、地域づくりをすすめる。</li> <li>③ 自治会・町内会とコミュニティ協議会の連携を強化するとともに、各団体同士の意思疎通を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① あいさつ運動をする。</li> <li>② だれもが地域の行事に気軽に参加できる、地域づくりをすすめる。</li> <li>③ 自治会・町内会とコミュニティ協議会の連携を強化するとともに、各団体同士の意思疎通を図る。</li> </ul>
方針(2)	だれもが、交流できるまち！	だれもが、交流できるまち！
方針(2)の 具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>① コミュニティセンターを有効活用する。</li> <li>② 高齢者や多世代交流のできる機会を設ける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① コミュニティセンター等を有効活用する。</li> <li>② 地域の茶の間や多世代交流のできる機会を増やす。</li> </ul>
方針(3)	だれもが、助けあうまち！	だれもが、助けあうまち！
方針(3)の 具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 助けあいのしくみづくりをすすめる。</li> <li>② 災害時に障がい児者や高齢者を素早く支援できるようなしくみをつくる。</li> <li>③ だれもが安心して、子育てができる環境づくりをすすめる。</li> <li>④ 福祉に関する研修会を地域で開催する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 助けあいのしくみづくりをすすめる。</li> <li>② 災害時に障がい児者や高齢者を素早く支援できるようなしくみをつくる。</li> <li>③ だれもが安心して、子育てができる環境づくりをすすめる。</li> <li>④ 福祉に関する研修会を地域で開催し、福祉に関する相談できる場所を地域に広げる。</li> </ul>

## 地区別計画における方針ごとの具体的取組（案）

## 3.早通小学校区

	現 行	次 期
目標	隣近所が助けあい声をかけあう、多世代交流のあるまち！	隣近所が助けあい声をかけあう、 <b>明るく笑顔で</b> 多世代交流のあるまち！
方針(1)	あいさつで交流のあるまちをつくろう！	あいさつで交流のあるまちをつくろう！
方針(1)の 具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>① とにかく、「あいさつ」をする。</li> <li>② 転入・転出の際には、あいさつをする。</li> <li>③ 地域の活動に積極的に参加する。</li> <li>④ 自治会・町内会やコミュニティ協議会行事への参加をよびかけの工夫をし、交流の機会を増やす。</li> <li>⑤ 地域の茶の間（いきいきサロン）を増やし交流・参加の“場”をつくる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① とにかく、「あいさつ」をする。</li> <li>② 転入・転出の際には、あいさつをする。</li> <li>③ 地域の活動に積極的に参加する。</li> <li>④ 自治会・町内会やコミュニティ協議会行事への参加をよびかけの工夫をし、交流の機会を増やす。</li> <li>⑤ 地域の茶の間（いきいきサロン）を増やし交流・参加の“場”をつくる。</li> </ul>
方針(2)	安心・安全のネットワークをつくろう！	安心・安全のネットワークをつくろう！
方針(2)の 具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 関係各機関の関係者が顔を合わせる場を設ける。</li> <li>② 地区内の人的交流をはかるネットワークをつくる。</li> <li>③ 中学生の担い手リーダーを育てる。</li> <li>④ 災害時の実践的なしくみが機能する体制をつくる。</li> <li>⑤ 地域による防犯活動を強化する。</li> <li>⑥ 高齢者の見守り活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 関係各機関の関係者が顔を合わせる場を設ける。</li> <li>② 地区内の人的交流をはかるネットワークをつくる。</li> <li>③ 中学生の担い手リーダーを育て、<b>ジュニアレスキュー隊を育成する。</b></li> <li>④ 災害時の実践的なしくみが機能する体制をつくる。</li> <li>⑤ 地域による防犯活動を強化する。</li> <li>⑥ 高齢者の見守り活動</li> </ul>
方針(3)	子どもたちが健やかに育つ地域をつくろう！	子どもたちが健やかに育つ地域をつくろう！
方針(3)の 具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 自分の子どもだけでなく、学校や家庭、地域が連携して、子どもたちを見守っていく。</li> <li>② セーフティ・スタッフなどパトロールをしてくれる人を増やす。</li> <li>③ 地域を愛せるよう、子どもの頃からの各地域行事の積極的参加をする。</li> <li>④ 子育てサロンの企画・開催をする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 自分の子どもだけでなく、学校や家庭、地域が連携して、子どもたちを見守っていく。</li> <li>② セーフティ・スタッフなどパトロールをしてくれる人を増やす。</li> <li>③ 地域を愛せるよう、子どもの頃からの各地域行事の積極的参加をする。</li> <li>④ 子育てサロンの企画・開催をする。</li> </ul>

## 地区別計画における方針ごとの具体的取組（案）

## 4. 亀田西小学校区

	現 行	次 期
目標	隣近所が声かけあう、多世代交流のあるまち！	隣近所が助けあい声かけあう、多世代交流のあるまち！
方針(1)	あいさつで交流のあるまちをつくろう！	あいさつで交流のあるまちをつくろう！
方針(1)の 具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>① いつでも、どこでも「あいさつ」をする。</li> <li>② 様々な活動に、新しい仲間が入ってきやすいようにする。</li> <li>③ お祭り等を通して、地域の伝統・文化を共有し、地域意識を醸成する。</li> <li>④ 交流ができる場所をつくる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① いつでも、どこでも「あいさつ」をする。</li> <li>② 様々な活動に、新しい仲間が入ってきやすいようにする。</li> <li>③ お祭り等を通して、地域の伝統・文化を共有し、地域意識を醸成する。</li> <li>④ 交流ができる場所をつくる。</li> </ul>
方針(2)	安心・安全のネットワークをつくろう！	安心・安全のネットワークをつくろう！
方針(2)の 具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 自治会・町内会を中心に、コミュニティ協議会・民生委員児童委員・各種団体の連携による住民の防災意識の向上を強化する。</li> <li>② 高齢者等の見守り、生活支援体制をつくる。</li> <li>③ 中学生の担い手リーダーを育てる。</li> <li>④ 地域による防犯活動を強化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① コミュニティ協議会や自治会・町内会、民生委員児童委員など各種団体が連携し、住民の防災意識の向上を強化する。</li> <li>② 高齢者等の見守り、生活支援体制をつくる。</li> <li>③ 中学生の担い手リーダーを育てる。</li> <li>④ 地域による防犯活動を強化する。</li> </ul>
方針(3)	子どもたちが健やかに育つ地域をつくろう！	子どもたちが健やかに育つ地域をつくろう！
方針(3)の 具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 自分子どもだけでなく、学校や家庭、地域が連携して、子どもたちを見守っていく。</li> <li>② セーフティ・スタッフなどパトロールしてくれる人を増やす。</li> <li>③ 地域を愛せるよう、子どもの頃からの各地域行事の積極的参加をする。</li> <li>④ 先輩ママの力を活かした地域で子育てサロンを企画開催する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 自分子どもだけでなく、学校や家庭、地域が連携して、子どもたちを見守っていく。</li> <li>② 登下校見守りボランティア「亀田西小学校見守り隊」をしてくれる人を増やす。</li> <li>③ 地域を愛せるよう、子どもの頃からの各地域行事の積極的参加をする。</li> <li>④ 先輩ママの力を活かした地域で子育てサロンを企画開催する。</li> </ul>

## 地区別計画における方針ごとの具体的取組（案）

## 5.横越地区

	現 行	次 期
目標	地域みんなが集い、助けあい、安心して暮らせるやさしいまち！	地域みんなが、 <b>助け合い、安心・安全に暮らしていくことのできるまち！</b>
方針(1)	地域住民が、世代を超えて顔なじみになろう！	地域住民が、世代を超えて顔なじみになろう！
方針(1)の 具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 住民同士が積極的にあいさつや声かけを行う。</li> <li>② 地域での集まりを増やし、交流を深める。</li> <li>③ 世代を越えて地域住民に参加してもらう企画や運営について考える。</li> <li>④ 空き家の活用や地域の茶の間（いきいきサロン）の開設を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 住民同士が積極的にあいさつや声かけを行う。</li> <li>② 地域での集まりを増やし、交流を深める。</li> <li>③ 世代を越えて地域住民に参加してもらう企画や運営について考える。</li> <li>④ 空き家の活用や地域の茶の間（いきいきサロン）の開設を検討する。</li> </ul>
方針(2)	地域で子どもを育て、若者を応援しよう！	地域で子どもを育て、若者を応援しよう！
方針(2)の 具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 子育て支援の場と子育て相談の充実に向けて検討する。</li> <li>② 出会いの場をつくる等、若者支援を通して少子化対策を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 子育て支援の場と子育て相談の充実に向けて検討する。</li> <li>② 出会いの場をつくる等、若者支援を通して少子化対策を進める。</li> <li>③ <b>未婚者が気軽に集えるイベントを検討する。</b></li> </ul>
方針(3)	地域での見守り・助けあいを充実させよう！	地域での見守り・助けあいを充実させよう！
方針(3)の 具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>① よろず相談等、地域の中に相談できるしくみを検討する。</li> <li>② 住民・福祉事業者・関係機関が福祉ニーズについて話し合える場を設ける。</li> <li>③ 住民同士の見守り意識の啓発とネットワークの構築を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① よろず相談等、地域の中に相談できるしくみを検討する。</li> <li>② 住民・福祉事業者・関係機関が福祉ニーズについて話し合える場を設ける。</li> <li>③ 住民同士の見守り意識の啓発とネットワークの構築を検討する。</li> </ul>

## 地区別計画における方針ごとの具体的取組（案）

## 6. 曾野木地区

	現 行	次 期
目標	お互いに助けあい、元気で安心、安全な曾野木地区にしよう！	愛と絆を大切に、明るく元気なまち！！
方針(1)	地域の交流の輪を広げよう！	地域の交流の輪を広げよう！
方針(1)の 具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 学校や自治会・町内会に呼びかけて、あいさつ運動を進めていく。</li> <li>② 空き家や既存の施設を利用して、だれもが気軽に集える場を増やす。</li> <li>③ 地域の人たちが知り合えるきっかけとなる出会いの場を設ける。</li> <li>④ 地域の行事への参加を促し、後継者を育成していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 学校や<b>児童家庭</b>、自治会・町内会に呼びかけて、<b>地域全体</b>にあいさつ運動を展開する。</li> <li>② <b>地域の人たちが</b>、だれもが気軽に集える場を増やす。</li> <li>③ 地域の行事への参加を促し、後継者の<b>育成へつなげる</b>。</li> </ul>
方針(2)	ささえあい、助けあう支援体制をつくろう！	ささえあい、助けあう支援体制をつくろう！
方針(2)の 具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 独居老人への定期的な訪問活動を行う。</li> <li>② 高齢者への生活支援等を考える。</li> <li>③ 障がい児者や高齢者が利用しやすい移動手段を考える。</li> <li>④ 災害時における要援護者対策を考える。</li> <li>⑤ 防災マップや防災訓練について実践のための啓発活動を行う。</li> <li>⑥ 地域の関係団体のネットワーク化を強化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① <b>一人暮らし高齢者</b>への定期的な訪問活動を行う。</li> <li>② <b>障がい児者や高齢者</b>への生活支援等を<b>推進する</b>。</li> <li>③ 障がい児者や高齢者が利用しやすい<b>交通手段を検討する</b>。</li> <li>④ 災害時における<b>要配慮者対策を検討する</b>。</li> <li>⑤ <b>要配慮者・高齢者等のニーズに沿った支援を検討する</b>。</li> <li>⑥ <b>子育てサロンや、地域で子育てを支援する体制づくりを強化する</b>。</li> </ul>
方針(3)	安心して子育てできる地域づくりを考えよう！	安心・安全なまちをつくろう！
方針(3)の 具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>① セーフティースタッフ、地域パトロールで安心・安全なまちづくりを考える。</li> <li>② 中学生や多世代によるボランティア活動を推進する。</li> <li>③ 子育てサロンや、地域で子育てを支援する体制づくりを考える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① セーフティースタッフ、地域パトロールで安心・安全なまちづくりを<b>推進する</b>。</li> <li>② 中学生や<b>元気な在宅高齢者</b>を中心にボランティア活動を推進する。</li> <li>③ <b>防災マップの周知と想定される災害を基にした、具体的な防災訓練を行う</b>。</li> <li>④ <b>地域の関係団体の連携・交流を強化する</b>。</li> </ul>

## 地区別計画における方針ごとの具体的取組（案）

## 7. 両川地区

	現 行	次 期
目標	隣近所が助けあい、だれもが住みやすい元気なまち！	隣近所が助けあい、だれもが住みやすい元気なまち！
方針(1)	笑顔であいさつ！隣近所で助けあえる地域にしよう！	笑顔であいさつ！隣近所で助けあえる地域にしよう！
方針(1)の 具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 自治会・町内会やコミュニティ協議会行事への参加をよびかけの工夫をし、交流の機会を増やす。</li> <li>② 手助けを必要とする人を地域で把握し、支援する体制をつくる。</li> <li>③ 思いやりの心を育む施設訪問やボランティア活動への参加の場をつくる。</li> <li>④ 地域福祉活動を担う人材・ボランティアの育成を積極的に行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 自治会・町内会やコミュニティ協議会行事への参加をよびかけの工夫をし、交流の機会を増やす。</li> <li>② 手助けを必要とする人を地域で把握し、支援する体制をつくる。</li> <li>③ 施設訪問やボランティア活動を通じて「思いやりの心」を育む。</li> <li>④ 地域福祉活動を担う人材・ボランティアの育成を積極的に行う。</li> </ul>
方針(2)	ふれあいの場をつくり、多世代交流を活発にしよう！	ふれあいの場をつくり、多世代交流を活発にしよう！
方針(2)の 具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域の茶の間（いきいきサロン）など地域の人が交流できる場所をつくる。</li> <li>② 三世代交流や老人クラブと地域の子どもの交流を学校・公園などで行う。</li> <li>③ 集会所などで定期的に情報交換の場を立ち上げる。</li> <li>④ 乗り合いタクシーなど地元で運営できる交通手段を検討する。</li> <li>⑤ 地域による防犯活動を強化する。</li> <li>⑥ 小学校の有効活動を考えていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域の茶の間（いきいきサロン）など地域の人が交流できる場をつくり、情報交換の場を広げる。</li> <li>② 三世代交流や老人クラブと地域の子どもの交流を学校・公園などで行う。</li> <li>③ 乗り合いタクシーなど新しい交通手段を検討する。</li> <li>④ 地域による防犯・防災活動を強化する。</li> </ul>
方針(3)	子どもたちが安心して住める地域をつくろう！	子どもたちが安心して住める地域をつくろう！
方針(3)の 具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 子どもと大人が自由に交流できる場や子どもの遊び場をつくる。</li> <li>② セーフティ・スタッフを充実させる。</li> <li>③ 親子のふれあいを深める機会をつくる。（農業体験・祭りなど）</li> <li>④ 川を中心とした総合学習などに地域ぐるみで取り組み、地域のよさを再発見する。学校施設の利用で交流の機会をつくる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 子どもと大人が自由に交流できる場や子どもの遊び場をつくる。</li> <li>② セーフティ・スタッフを充実させる。</li> <li>③ 親子のふれあいを深める機会をつくる。（農業体験・祭りなど）</li> <li>④ 川を中心とした総合学習などに地域ぐるみで取り組み、地域のよさを再発見する。学校施設の利用で交流の機会をつくる。</li> </ul>

## 地区別計画における方針ごとの具体的取組（案）

## 8.大江山地区

	現 行	次 期
目標	隣近所の助けあい、ささえあいのある安心なまち！	隣近所の助けあい、ささえあいのある安心なまち！
方針(1)	元気はつらつ、健康な地域にしよう！	元気はつらつ、健康な地域にしよう！
方針(1)の 具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 地区の病院を核とした在宅医療の推進を検討する。</li> <li>② 元気な世代向け医療セミナーや医療・介護現場の見学、健康体操の開催を検討する。</li> <li>③ ボランティアや世代交流などの生きがいづくりを進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 地区の病院や介護施設、福祉施設を核とした在宅医療・介護の推進を検討する。</li> <li>② 健康であるために、医療セミナーや医療・介護・福祉施設の現場の見学、健康体操などの開催を検討する。</li> <li>③ ボランティアや世代交流などの生きがいづくりを進める。</li> <li>④ 地域の実態調査を行い、ニーズの把握に努める。</li> <li>⑤ 介護者や介護される人が共により良い生活を送ることができるよう隣近所での助けあいを強化する。</li> </ul>
方針(2)	助けあい、ささえあうネットワークをつくろう！	助けあい、ささえあうネットワークをつくろう！
方針(2)の 具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 各班や組単位で、日頃からのあいさつや声掛け運動を継続する。</li> <li>② 歩いて行ける距離での茶の間の開設を検討し、参加の呼びかけを工夫する。</li> <li>③ 話し合いやマップづくりを通して日常の困りごと（買い物、ゴミだし、草取り）への支援や定期訪問の検討をする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域全体で、日頃からのあいさつや声掛け運動を継続する。</li> <li>② 歩いて行ける距離での茶の間の開設を目指し、隣近所の助けあいを大切にしながら日常の困りごとへの支援を検討する。</li> <li>③ 高齢者などへの買い物支援を検討強化する。</li> </ul>
方針(3)	災害などの緊急時にも負けない地域づくりを進めよう！	災害などの緊急時にも負けない地域づくりを進めよう！
方針(3)の 具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域内の自主防災組織が中心となり、様々な団体と連携して防災訓練や防災意識の高揚に努める。</li> <li>② 要援護者の支援体制や、災害等発生時の情報の確保と伝達の仕組みづくりについて話しあう。</li> <li>③ 子ども達への登下校時の見守りやパトロールなど、地域の中で様々な防犯活動が続ける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域内の自主防災組織が中心となり、様々な団体と連携して防災訓練や防災意識の高揚に努める。</li> <li>② 災害等発生時の情報伝達や要配慮者(要援護者)の避難支援の強化と体制づくりをする。</li> <li>③ 子ども達への登下校時の見守りや地域の中でのパトロールなど、様々な防犯活動が続ける。</li> </ul>

※ 「方針(3)の具体的取組み」②の「要援護者」について、災害対策基本法の一部改正により、「要配慮者」に名称が変更になりました。